

令和6年度

PTA 役員・専門委員のしおり

国立第六小学校 PTA

PTA 活動全般

●総会

総会は最高議決機関です。

「定期総会」は年度始めに、「臨時総会」は必要に応じて開催します。

総会は、全会員の3分の1以上の出席で成立します（委任状を含みます。）。

議決は、出席者の過半数の同意を必要とします。

●全体委員会

執行部と専門委員（各学年のPTA委員にて構成）で構成されます。

必要に応じて、会長の招集により開催します。

各専門委員会から最低1名以上【委員会の情報を把握している方】が出席してください。

やむを得ない場合には、会員の方から委員の代理を認めます。

各専門委員会の活動報告・活動予定を確認し、議題について審議します。

議決については、出席者の過半数の同意をもって承認されます。

●各専門委員活動

各専門委員が、活動計画に沿って行います。

メンバー全員で分担・協力し、補いあって活動しましょう。

PTA 委員の役割

■学校行事参加

学校行事・PTA行事には、可能な範囲で積極的に参加しましょう。

折々でお手伝いをお願いします。ご協力をお願い致します。

■学年・学級保護者会

PTAの活動の基礎は各学年の保護者会です。

保護者同士のつながりを大切にし、助け合い、担任の先生方との信頼関係を築きましょう。PTA活動や運営に対する意見・希望も話し合われます。そのためにも保護者会には積極的に参加して、効果的なPTA活動にしていきましょう。

■会費集金

年度始めに会費集金を行います。PTA委員それぞれが協力しあって集金作業をします。設定した日の登校時に校内で行います。

校内でのマナー・会議室の利用について

◆校内では



学校は児童のための教育機関です。出入りや話し声など、迷惑にならないよう保護者同士で気をつけましょう。

ネームホルダー・防犯腕章の着用と、児童や先生方にも気持ちの良い挨拶を心掛けましょう。

◆PTAルーム

会議室の利用



執行部会や全体委員会は、校舎1階西側の会議室または、2階西側のわかばルームをお借りして開催しています。

PTAルーム・会議室 使用可能時間は 9：00～16：45

各専門委員会等で、会議室の利用を希望する場合には、副校長先生に連絡して許可を頂くようにしてください。

使用後は、テーブルと椅子を元あたとおりに戻し、床を掃く等の掃除をするようにしましょう。ごみは必ず持ち帰ります。

また、PTAルーム隣の面談室使用中は、PTAルームでの活動は原則禁止です。

使用後は、消灯、戸締り、施錠を忘れずに、カーテンは元の状態に戻してください。

鍵は事務室から借用し、使用後は必ず戻してください。

※ 全体委員会は、人数により体育館や別教室で開催することもあります。

◆校内活動時の 学校への連絡

校舎内で活動する場合、できるだけ事前に副校長先生に連絡を入れてください。当日の入退出時も職員室へ行き、副校長先生へお声かけを行います。PTAルームでの打ち合わせ、印刷室利用時も忘れずにお願いします。

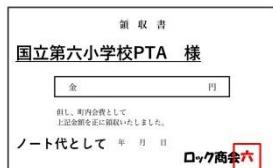
校舎内立入禁止期間

① 年度末から年度始め 3月26日 から 4月 4日

② 年末年始 12月29日 から 1月 3日

会計について

●物品購入の際は



原則として立替払いです。

購入の際は、必ず領収書 または レシートをもらってください。

- ・ 領収書の宛先は、「国立第六小学校 PTA」と記載してもらう。
- ・ 物品購入内容が必ず記載されていること。

※ 高額の場合や立替が難しい場合は、執行部会計までご相談下さい。

●精算するには

「精算書」を一部、会計までご提出下さい。

- ・ 精算書に、必ず領収書またはレシートを貼付して下さい。
糊付け、セロテープでの貼付をお願いします。
- ・ 支出のあった際には、速やかに会計までご連絡ください。
- ・ 会計にて処理後、精算手続きを行います。
お支払いは、委員会や個別手渡しなど、会計と相談して対応します。

●保険について

PTA 行事に参加している間のケガにより、入院したり亡くなったりした場合等を保証する保険です。PTA 会費から一年契約で支払います。

保険を利用する場合はただちにご連絡ください。

印刷・配布について

●印刷機利用

印刷機は、校内印刷室の製版印刷機を使用します。

使用後は電源を落とし、給紙・排紙口をたたみ、カバーをかける等、使用前の状態に戻してください。

20枚以下の場合は、PTA ルームにあるブラザー製のコピー機を使用して下さい。

●用紙について

PTA で用意している用紙は「PTA」と箱に記載があるもののみです。

他の用紙は使用しないでください。

経費削減のため、両面印刷が可能なものはできるだけ両面印刷してください。

印刷終了後、ノートに「印刷物のタイトル・枚数」を記入して下さい。

●印刷数について

児童数、家庭数は印刷室に入り左側の壁面に貼りだしてあります。

●予備について

教職員にも全文書を配布します。

必ず、予備を含めた枚数を印刷して下さい。

予備 ・・・ 各クラス用（教職員含む）1枚 全校用5枚

配布時は、クラス毎に「学年・クラス・枚数（予備含む）」を記入した付箋を貼り、職員室前のクラスポストに入れて下さい。

●インク等

インク・マスター・コピー用紙が残り1本（1束）になったら、PTA 役員連絡用メール等により、会計までご連絡をお願いします。

●印刷機が不具合の時

不具合が生じた場合は、下記の手順に沿って対応してください。

- ① 説明書を読み、不具合箇所の再点検をお願いします。
- ② 同様の不具合に対応して解決している場合があるので、職員室に一度確認します。
- ③ 上記で解決しない場合には、R I S Oコールセンターへお問い合わせをして下さい。
- ④ 業者への修理依頼が必要と判断された場合、独断で呼ばずに会計に連絡して下さい（出張料のみでも料金が発生することがあります。）。

●その他

事務用品は、PTA ルームにあるものを使用します。

学校事務室等からはお借りしないようお気をつけ下さい。

発行文書について

PTA活動について、文書を配布する場合は、次のルールを守ってください。

全学年（家庭数）配布の文書はもちろんですが、学年及びクラス単位で出す文書も全て公文書になります。

● 作成した文書についての確認

- 印刷や配布の前には必ず 会長または副会長 ⇒ 副校長先生の順に校正を受けて下さい。
- ワードかエクセルでデータ送信（PDF やスプレッドシート等は確認者が修正できない為不可）

● 基本の作成フォーム

- ①～⑤を各位置の高さ順に記載してください。
- ⑤のように「上記」「下記」を用いる場合は、上下いずれかに「記」を記載します。
- 新聞形式や楽しい雰囲気で仕上げたい場合には、必ずしもこのとおりでなくても構いません。
- 家庭数で配付の場合は、一枚目の左上に④と入力するか、押印をして下さい。

①～④の情報は必ず記入して下さい。

作成例

家

②左上・発行日より下に宛先

保護者各位

令和 年 月 日

③右上・宛先より下に発行者

国立第六小学校 PTA
会長・〇〇委員

均等割付を使用して揃えてください。

④タイトル

_____のお知らせ

_____下記のとおりご案内申し上げます。

⑤「記」の記載

記

_____以上

PTA 役員連絡メール

PTA活動についてのお問い合わせ・その他ご連絡は・・・

6shou.pta@gmail.com

発行日：令和6年4月1日